

平成29年度 第2回通学区域審議会会議録

開催日時：平成30年3月19日（月）午後3時30分から4時30分

開催場所：市庁舎5階5-2会議室

出席者：審議会委員 米澤弘実委員(会長)、佐々木秀一委員、中山恭順委員、真殿弘一委員、
加藤孝順委員、赤松茂顕委員、田久保浩一委員、福田和洋委員、
朝日美晴委員

市側（事務局） 植松教育長、櫻井学校教育部長、
三角教育総務課長、高橋学校教育課長、村山学校教育部主幹、
鳥飼係長、金子管理主事、池上主査、戸丸係長、又吉、冨樫

傍聴者1名

会議の概要

【開会】

【教育長挨拶】

【内容】

- (1) 報告 鷺沼台1丁目地域の通学路の一部変更について
- (2) 報告 市立小中学校の適正規模・適正配置について

事務局より、(1)「鷺沼台1丁目地域の通学路の一部変更について」報告

鷺沼台1丁目1番及び鷺沼台2丁目19番地域の一部の通学区域については、第1回本審議会にて指定校変更の答申をいただいたところである。その後の進捗状況等について説明する。

平成29年7月26日に開催された教育委員会第7回定例会において報告するとともに、「通学区域に関する規則」の一部を改正し、指定校の変更手続きを完了している。また、鷺沼台連合町会長・鷺沼連合町会長への説明と合わせ、平成30年2月22日開催の「鷺沼台まちづくり会議」において説明した。

本日は、答申いただいた中で通学路を一部変更したことについて報告する。

鷺沼台1丁目1番から津田沼小学校への通学路を掲示。さらに、菊田水鳥公園付近の拡大地図を掲示。菊田水鳥公園の脇と線路の間を当初通学路として予定していたが、前回、通学路の安全確保について十分に配慮をするよう答申いただいたことにより、実際に夕方から夜にかけて予定通学路の状況を歩いて確認した。菊田水鳥公園の脇道は街灯もあり十分明るい、人通りが少ないということを受け、津田沼小学校長と十分協議をした結果、次の図で示したルートを通学路とする方向で調整をしている。

通学路上の①～④の4地点の写真等を掲示して説明。

①鷺沼台1丁目1番に建設中のマンションのイメージ図。登校時の進行方向を説明。

②JR高架下歩道の写真。

③京成線ガード下付近の写真。登校時の右折ポイントを説明。

④京成線沿道の歩道の写真。

以上の掲示の様子から、人通りや安全面を考え、児童の安全確保を最優先として通学路の設定を

進めているところである。同じく、通学指定校を変更した鷺沼台2丁目19番地域の一部については、今後十分に検討して参りたい。

質疑応答

(米澤会長)

質問はないようですが、安全確保のための報告であったので、今後も安全に十分配慮していただけたらと思う。

事務局より、(2)「市立小中学校の適正規模・適正配置について」報告

本審議では、本市の小中学校の現状を知っていただくとともに、良好な教育環境を確保し、充実した学校教育を実現するため、適正規模・適正配置について御意見をいただきたいと思う。

学校の適正規模・適正配置については、「集団の中での学習や社会性を高めるという学校の特質から、本来一定の規模を確保することが望ましい」とされることから、適正規模については、学校教育法施行規則において「12学級以上～18学級以下を標準とする」と示されているが、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りではない」とも示されている。適正配置については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において「通学距離について、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内」と示されている。

また、学校規模の分類としては、公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きにおいて過小規模校は小学校5学級以下、中学校2学級以下、小規模校は小学校6～11学級、中学校3～11学級、標準とする適正規模校は12～18学級、大規模校は19～30学級、過大規模校は31学級以上と示されている。

表を掲示し説明。全国の小・中学校を学校規模別に分類したもので、平成25年度のデータであるが、標準規模に満たない小学校が、全体の46パーセントにあたる約9400校、中学校は51パーセントにあたる約5000校が該当する。文部科学省ではこうした現状をふまえ、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、平成27年1月に「公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を策定している。特に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校は統廃合等により適正規模に近づけることの適否を「すみやかに検討する必要がある」と明記している。こうした国の取り組みを踏まえ、習志野市の現状について説明する。

平成29年5月1日現在の市内全小学校の普通学級における児童数・学級数の表を掲示。棒グラフが児童数、折れ線グラフが学級数を示している。児童数・学級数ともに、学校によって差があることがご覧いただける。谷津小学校、東習志野小学校では900名を超える一方、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、向山小学校、秋津小学校、香澄小学校では300名を下回っている。

平成29年5月1日現在の市内全中校の普通学級における生徒数・学級数の表を掲示。大規模校と小規模校の二極化の傾向が見て取れるかと思われる。

今後の例として、谷津小学校、谷津南小学校、秋津小学校の児童数・学級数の推移の表を掲示。谷津小学校については、平成29年度普通学級の児童数は991名、31学級である。表中の学級数の下段については、学年ごとの学級数を表しており、1学年が6学級、2学年が6学級、3学年が5学級、4学年が4学級、5学年が5学級、6学年が5学級である。同様に、谷津南小学校は、児童数442名で15学級、秋津小学校は児童数245名、10学級である。平成35年度には、

谷津小学校の児童数が1554名で46学級となるのに対し、秋津小学校では児童数217名で9学級になると見込まれている。

平成35年度の全小学校の児童数・学級数推計の表を掲示。棒グラフが児童数、折れ線グラフが学級数を示している。谷津小学校の児童数・学級数が突出している状況がみられるとともに、大規模校と小規模校の二極化が進む傾向がみられる。なお、小規模校は児童数が250名程度、学級数が10学級程度となっている。

第一中学校、第四中学校、第七中学校の生徒数・学級数の推移の表を掲示。平成29年度は、第一中学校については生徒数580名で17学級、第四中学校は生徒数719名で22学級、第七中学校は生徒数406名で12学級である。平成35年度には、第一中学校は生徒数734名で22学級、第四中学校は生徒数841名で24学級、第七中学校は生徒数318名で9学級と見込まれている。平成35年度の全中学校の生徒数・学級数推計の表を掲示。大規模校と小規模校の差がさらに大きく見て取れる。なお、中学校においては、現在の2歳児が入学する10年後まで推計している。平成39年度の全中学校の生徒数・学級数推計の表を掲示。平成35年度と比較して、第一中学校はさらに生徒数が増加するものの、第二・第四・第五・第六中学校においては生徒数が減少し、第三・第七中学校においては生徒数が横ばいとなる見込みである。

以上のことから、「公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引」によると、「現時点では学区の見直し等について、学校規模の面からただちに検討を要するものはない」といえる。ただし、今後、先ほど報告した鷺沼小学校区のような開発等があった場合、学区や通学路を一部変更することも考えられる。

社会情勢の変化が続き、習志野市及び地域のまちづくりをどうしていくかという議論もある。その中で学校教育をどのように進めていくか、将来を見据えた検討が必要と考える。今後、検討を進めていくうえで、大きく次の4点について留意するものと捉えている。1点目は、文部科学省が平成27年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考とする。2点目は、今後の児童・生徒数の増減を考慮する。3点目は、学校が果たす地域的役割などを踏まえる。4点目は、施設の将来を見通した教育環境の整備充実の視点を取り入れる。この4点について、人口構成の変化やまちづくりの方向性を鑑みながら、進めていきたいと考えている。

質疑応答

(真殿委員)

鷺沼台1丁目の通学路変更については、第1回審議会において11月頃の下校時における通学路の現状を見たいと発言したが、その後、実際に現状確認をしたうえで、安全な通学路を検討していただきありがたいと思う。国の「適正規模・適正配置等に関する手引」とは、どこが誰に何に対してどういう効力を持っているのか。

(三角教育総務課長) 学識経験者等が検討した結果として、文部科学省が発行している。諮問等があったかどうかは確認できていない。

(真殿委員)

この手引は参考資料なのか、文部科学省が示しているガイドラインなのか、守らなかった場合は、国から地方への財政的な罰則などがあるのか。

(三角教育総務課長) 罰則などはない。地域の実情をふまえ、参考にする資料である。

(真殿委員) この手引は、「学級数が少なくなったら統廃合の適否を検討する」となっているが、過大規模校に関する検討については何も書かれていないのか。

(三角教育総務課長) 大規模校・過大規模校における課題についても整理がされており、学校の新設や通学区域の見直しが必要という表記はある。

(真殿委員) とすると、この手引は、小規模校の統廃合の適否を検討するガイドラインというわけではなく、大規模校についても適正規模にすべきというガイドラインになっているということか。では、なぜ大規模校についても紹介しないのか。

(三角教育総務課長) 大規模校については、谷津小学校・東習志野小学校が該当するが、それぞれ今後の学級数の推移の中では今後も大規模校として続くという紹介は今回しなかった。

(真殿委員) こういうガイドラインがあると紹介するのであれば、片方だけでなく相対的に紹介するべきだったのではないか。資料4ページから5ページにかけて小学校の児童数・学級数の推移、中学校の生徒数・学級数の推移があるが、小学校については平成35年度まで、中学校については平成39年度まで推計しているということか。

(三角教育総務課長) 推計については、住民基本台帳人口を基にしている。現在の0歳児の小学校入学が平成35年度、2歳児の中学校入学が平成39年度となるため、その年度までの推計となっている。

(真殿委員) 現在の人口から計算したというだけで、社会増については全く考慮せず、転入・転出等は含まず、単に今現在の人口を足したものということか。

(三角教育総務課長) 転出の考慮はしていない。現在把握しているマンションや宅地等の開発については、発生率を加味し、社会増についても考慮した推計をしている。

(真殿委員) それでは、小学校はなぜ平成35年度までしか推計しないのか。産まれていない子どもについては計算できないため、小学校は平成35年度までで、中学校については産まれている子どもで計算できるので、39年度まで社会増を含めて推計しているということか。

(三角教育総務課長) これから産まれる子どもについては推計していないため、小学校については今の0歳児からの推計をしている。

(真殿委員) 学校施設再生計画の第2期は何年度まで計画しているか。

(村山学校教育部主幹) 現在の第一期計画においては平成31年度までである。平成32年度から第2期計画となり、来年度から策定の検討に入る見込みである。期間については6年間の予定である。

(真殿委員) 第2期計画が平成32年度から平成37年度までということであれば、小学校の推計も平成37年度までほしかったが、無理だったのか。

(村山学校教育部主幹) 推計については確実性がほしいので、住民基本台帳人口を基に算出している。本年4月以降になれば人数の見込みが立つため、その後1年の平成36年度については、ある程度確実な数値が出せるのではないかと。平成37年度については、今後の推計を基にして予測を立てていくことになるかと思う。市で出している長期的な人口推計も参考にしていきたい。

(中山委員) 数値の確認をしたい。本日の資料によると、谷津小学校の児童数は平成35年度は46学級、1554人であるが、市のホームページでは44学級となっている。先日の市議会予算特別委員会の資料では50学級、1582人となっている。どれが最新の正しい数値か。

(村山学校教育部主幹) 谷津小学校の学級数について、44学級というのは以前の推計の数値であり、最新の平成29年12月に策定した推計では、普通学級が46学級になる見込みである。これに特別支援学級4学級を加え、合計50学級としている。

(中山委員) 本日提示された資料は、特別支援学級を除いて46学級、1554人ということか。

(村山学校教育部主幹) そのとおりである。

(中山委員) 校舎の教室数等の問題もあるので、特別支援学級を除く必要はないのではないかと。教育委員会会議で、秋津幼稚園・香澄幼稚園を統廃合するという問題において、ある日突然に参考資料に園児数が載った。その後、2回3回と会議を重ねていくうちに、計画にないことを前倒しで行ったという経緯があるので不安に思う。今後、学校施設再生計画第2期の策定段階に入ると思うが、なぜ今回の資料に秋津小学校を載せる必要があるのか。現在の公共施設再生計画の第2期計画では秋津小学校の統廃合案が明記されている。予期せぬことがまた起こるのではないかと心配である。

(米澤会長) 提示資料の意味について御説明いただきたい。

(村山学校教育部主幹) 国から示されている「適正規模・適正配置に関する手引」を参考にした場合、小規模校としては、袖ヶ浦地区、秋津・香澄地区の学校があてはまってくる。大規模校については、東習志野小学校、谷津小学校などがあてはまるが、現状を知っていただくという意味で、今回の資料はそれらの学校の中から抜粋して作成している。

(中山委員) 秋津小学校・袖ヶ浦西小学校・向山小学校は小規模校にあたると思うが、国の手引を見てもわかるように、過大規模校のほうが重要と思われるので、そちらの対応を先に行ってほしい。教育長は6月の教育委員会会議で「義務教育はたとえ一人であっても行うものである。複式学級にしても学校はやらなくてはならない。義務教育として取り組んでいくことが法律や条例で決まっているため、児童生徒数が何人になろうと行っている」という発言をしている。参考として今回の資料を提示するのは構わないが、教育長が発言したように義務教育環境を守っていくということをベースにしていいと思う。

(米澤会長) 委員から意見が出ましたので、ご検討いただきたい。

(佐々木委員) 資料5ページのグラフを見ると、平成35年度と平成39年度の第七中学校の生徒数は297人と変わらないが、学級数は9学級と10学級と異なるのはなぜか。

(三角教育総務課長) 学級編制において、中学一年生は35人学級、中学二年生からは38人学級となっている。例えば、中学2年生で39人になると2学級となり、38人では1学級のままということがあることから、児童数・生徒数は減っているが学級数は増える場合がある。

(佐々木委員) 資料4ページであるが、一部の学校を抜き出した表よりも、すべての学校を示したグラフの方が良い。抜き出すことで何か意図があるように思われてしまうことがあると注意してほしい。資料を見ると過小規模校又は過大規模校を問題視しなければいけない中で、過小規模校について、実際はそこまで陥っていないのに今回のテーマとしており、過大規模校についてはすでに陥っているにも関わらずテーマとしていない点については考慮していただきたいかった。

(三角教育総務課長) 資料作成及び説明にあたって不足があったことはお詫びする。

(朝日委員) 谷津南小学校では、学区の割り振りによってバス通学が行われている。現在の15学級から平成35年度は29学級となり、半数は奏の杜から約500人の児童がバス通学になるという推計が出ていると説明を受けているが、現保護者の中にも混乱や動揺がある。過大規模校があったり、谷津南小学校のように

飛び地のような学区になってしまっている学校があることについて検討をしていただきたい。今のままの学区であるのならば、十分な説明を常に行ってほしい。来年度はバス通学児童が150人となる見込みがあり、朝と放課後に増便で対応をしてくれるようだが、平成35年度には29学級、500人となると、来年度入学する子どもは平成35年度には6年生となり、その保護者にもどうなるのかという不安がある。長期的なビジョンを示していただきたい。

(村山学校教育部主幹) 谷津南小学校バス通学についての保護者の不安は認識している。500人規模のバス通学となるので、路線バス運行の内容について内部で検討するとともに、保護者に情報を提供し、意見を伺いながら進めて参りたい。

(朝日委員) よろしくお願ひしたい。

(中山委員) マンモス校である谷津小学校は注目されているところだが、習志野市ホームページでは平成25年度の推計で44学級となっているが、最新版では特別支援学級含め50学級のようなのである。保護者への説明・対応をしてほしい。

(米澤会長) 要望と捉えるがいかがか。

(村山学校教育部主幹) ホームページの数値を最新のものに更新するとともに、保護者や地域の方々にしっかりと情報発信して参りたい。

(米澤会長) それでは、本日委員から出された意見や質疑の要点について、事務局は後日、議事録として報告をお願いしたい。

【閉会】

主管課：教育委員会 学校教育部 教育総務課